11月は「ねんきん月間」です

●ご自分の年金記録を確認しましょう

日本年金機構では、国民年金及び厚生年金に加入している人に、これまでの年金加入記録や将来の年金見込額等を記載した「ねんきん定期便」を毎年誕生月に送付しています。

また、日本年金機構ホームページの「ねんきんネット」をご利用いただくと、ご自宅のパソコンやお手元のスマートフォンで、24時間いつでも最新の年金記録を確認することができます。さらに、これからの人生設計に合わせた働き方の条件を設定して、年金見込額を試算することも可能です。

「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」を活用し、普段からご自分の年金状況をしっかりと把握しておきましょう。

「ねんきん定期便・ねんきんネット」等専用ダイヤル
☎0570－058－555
IP電話の場合
☎03－6700－1144

●国民年金Q＆A ～あなたの疑問に答えます～

Q 国民年金はどのような人が加入するのですか？

A 国民年金は、日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の全ての人（外国人も含む）に加入する義務があり、老齢・障害・死亡により「基礎年金」を受け取ることができます。

Q 将来、私は年金を受け取れますか？

A 老齢基礎年金は、次の①～⑤の期間の合計が25年（300月）以上ある人に、原則65歳から支給されます。

①国民年金保険料を納めた期間
②国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例を受けた期間
③厚生年金、共済年金の加入期間
④第3号被保険者期間
⑤合算対象期間（いわゆるカラ期間で、厚生年金等の加入者の配偶者が昭和61年3月以前に任意加入しなかった期間、平成3年3月以前に学生であるため任意加入しなかった期間、海外に住んでいて任意加入しなかった期間など）

Q 老齢基礎年金はいくらもらえますか？

A 保険料を納付した期間と保険料の免除等を受けた期間によって決まります。仮に、20歳から60歳までの40年間の全期間、全額の保険料を納めた場合は満額が受給でき、その額は年額780,100円（平成28年度）です。

Q 60歳になったとき、受給資格期間（25年）を満たしていない場合はどうしたらよいですか？

A 「任意加入制度」をご利用ください。60歳以降でも国民年金に任意に加入することができ、受給資格期間の不足を補うことができます。また、20歳から60歳までの間に未加入及び未納期間等がある場合は、受け取る年金額を満額に近づけることも可能です。

Q 障害基礎年金はどのような場合に受けられますか？

A 国民年金加入中又は20歳前に初診日（初めて医師等の診療を受けた日）のある病気やけがにより、国民年金の障害等級表に定める1級又は2級（※）に該当する障害が残った場合に支給されます。ただし、20歳前に初診日がある場合を除いて、一定の保険料納付要件があります。

※障害者手帳の等級とは認定基準が異なります。

●社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されます

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。控除の対象となるのは、その年の1月から12月までに納めた保険料の全額で、過去の年度分や追納分も含まれます。

平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人には、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付してください。（※10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付した人には、来年の2月上旬に送付されます）

なお、家族分の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができますので、家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料控除証明書」に関するお問い合わせ
ねんきん加入者ダイヤル
☎0570－003－004
IP電話の場合
☎03－6630－2525

★市民課国民年金係
☎㉕1114
市民福祉課☎⑫1333
熊谷年金事務所
☎048－522－5012

本庄市人事行政の運営等の状況を公表します

人事行政の運営における透明性を高めるため、平成27年度の市職員の採用・退職・給与などの状況について、次のとおり公表します。

※特に記述のないものは、平成27年４月１日現在の状況です。　★行政管理課☎㉕１１６０

1　職員の任免及び職員数に関する状況

(1)　採用の状況（平成27年度）

	事務職	技術職	保育士	合計
採用者数計	12(6) 人	2(0) 人	4(4) 人	18(10) 人

(注)　（　）内は、女性の数で内書きとなっています。

(2)　再任用職員の状況

平成27年度の再任用職員は４人（うち女性０人）でした。

(3)　退職の状況（平成27年度）

	事務職	技術職	技能労務職	合計
定年退職	12(3)人	4(1)人	1(1)人	17(5)人
勧奨退職	0 人	0 人	0 人	0 人
自己都合退職	2(0)人	0 人	0 人	2(0)人
その他(死亡、免職等)	2(1)人	0 人	0 人	2(1)人
計	16(4)人	4(1)人	1(1)人	21(6)人

(注)　（　）内は、女性の数で内書きとなっています。

(4)　部門別職員数の状況（各年４月１日現在）

部門		区分	職員数 平成26年	職員数 平成27年	対前年増減数
普通会計	一般行政	議会	6人	6人	0人
		総務	133人	133人	0人
		税務	62人	52人	−10人
		民生	94人	96人	2人
		衛生	37人	36人	−1人
		労働	1人	1人	0人
		農林水産	15人	17人	2人
		商工	5人	5人	0人
		土木	65人	65人	0人
		計	418人	411人	−7人
	教育		58人	57人	−1人
	小計		476人	468人	−8人
公営企業等会計	水道		16人	16人	0人
	下水道		16人	16人	0人
	その他		31人	34人	3人
	小計		63人	66人	3人
合計			539人	534人	−5人

(5)　級別職員数の状況

①　一般職

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長・局長・支所長	11人	2.1%
7級	次長・参事	4人	0.7%
6級	課長・副参事	43人	8.2%
5級	課長補佐・主幹	91人	17.4%
4級	係長・主査	164人	31.3%
3級	主任・専門員	76人	14.5%
2級	主事・技師	108人	20.6%
1級	主事補・技師補	27人	5.2%

②　技能労務職

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
3級	自動車運転手・技能員・用務員・調理員・専門員	8人	88.9%
2級		1人	11.1%
1級		0人	-%

(注)1　職員数の合計は533人です（部門別職員数の合計から教育長を除いたもの）。
2　本庄市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
3　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

2　職員の給与の状況

(1)　人件費の状況（平成27年度　普通会計決算）

住民基本台帳人口（平成27年度末）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考）平成26年度の人件費率
人 78,989	千円 32,746,684	千円 2,357,205	千円 4,002,801	% 12.2	% 12.8

(注)1　人件費とは、常勤の職員に対する給料、職員手当及び共済費、非常勤特別職の職員に対する報酬、社会保険料等をいいます。
2　普通会計とは、一般会計、特別会計等の各会計で経理する事業の範囲が、各自治体で異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分をいいます。

(2)　職員給与費の状況（平成27年度　普通会計決算）

職員数 A	給与費 給料	給与費 職員手当	給与費 期末・勤勉手当	給与費 計 B	一人当たり給与費 B／A
人 467	千円 1,746,546	千円 253,013	千円 667,818	千円 2,667,377	千円 5,712

(注)　職員数は、平成27年4月1日現在の教育長を除いた普通会計に属する一般職の人数です。

(3)　平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.6歳	320,409円	370,453円

(注)　一般行政職とは、国の指定統計調査である地方公務員給与実態調査等において職種を区分する際に用いられるもので、企業職、技能労務職、教育職等を除いた職員をいいます。

(4)　初任給の状況

区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	183,300円	163,200円	149,000円

(5)　期末手当・勤勉手当の状況（平成27年度）

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.60月分
勤勉手当	0.75月分	0.85月分	1.60月分

(6)　特別職等の報酬等の状況（平成27年度）

区分		報酬月額等	
給料	市長	890,000円	(注)1　減額あり
	副市長	756,000円	
	教育長	697,000円	
報酬	議長	425,000円	
	副議長	374,000円	
	議員	353,000円	
期末手当	市長・副市長・教育長	4.15月分　(注)2　減額あり	
	議長・副議長・議員	4.15月分	

(注)1　給料について、下記のとおり減額措置を行いました。
市長は10%　副市長及び教育長は５％
2　期末手当について、下記のとおり減額措置を行いました。
市長は20%　副市長及び教育長は10%

市職員の人事異動

９月23日付け退職
森　裕一（教育委員会事務局図書館主査）